

自然災害等発生時の対応について

北海道小樽水産高等学校

1 次の場合は、臨時休校とします。

小樽市に「気象に関する特別警報※」が発表された場合

2 1 以外の場合で、J R やバス等の公共交通機関が運休または遅延し、登校することが困難な場合

(1) 通学可能な他の交通機関がないか検討してください。

(2) 他の交通機関がない場合、自宅に待機、速やかに担任に連絡し、今後の指示を受けてください。

3 1 以外の場合で、登校途中に乗り継ぎの J R 等が運休または遅延し、登校することが困難な場合

(1) 速やかに担任に連絡し、指示を受けてください。

4 公共交通機関が運行を再開し、登校することが可能となった場合

(1) 学校に到着する時間を勘案しながら、可能な限り登校してください。

5 自宅待機となった場合

(1) 公共交通機関の運休等による欠席・欠課は「非常変災等（自然災害）による出席停止」扱いとなります。

6 その他

(1) 登校後に警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令され、公共交通機関の運休が予想されるなど場合、授業を打ち切って生徒を下校させることがあります。

(2) ご不明な点がございましたら、学校までお問合せください。

担当：教頭 電話0134-23-0670（25-0063）

※ 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表されます。